

◆ 令和8年度 港湾の整備目標

鹿児島県では、「県土をつなぐ陸・海・空の交通ネットワークの構築」を図るために、みなとづくりの基本的な方針に基づき、交流・物流機能の強化、観光振興への寄与、安心・安全な暮らしを支えるみなとづくりを進めています。

基本的な方針	整備指標	令和6年度 実績値	令和7年度 実績値	令和8年度 目標値	備考
物流機能の強化 ～活力のために～					
・効率的な物流を支える みなとづくり	公共岸壁の 整備数	150施設	151施設	同 左	令和8年度整備予定箇所 川内港・志布志港・西之表港
安心・安全 ～暮らしを守るために～					
・安心・安全な みなとづくり	防波堤整備延長	15,997m	16,221m	16,271m	令和8年度整備予定箇所 志布志港・西之表港・中之島 港・宮之浦港・安房港・湾港・ 亀徳港・和泊港
・災害に強い みなとづくり	耐震強化岸壁の 整備港数	3港	4港	同 左	令和8年度整備予定箇所 川内港・西之表港 (整備済) 鹿児島港・志布志港・川内港 名瀬港

●整備指標についての解説

整備指標	指標の内容	指標の示す目標
公共岸壁の整備数	◆県管理港湾において、物流機能を有する水深4.5m以上の公共岸壁の整備数	◆日本の輸出入貨物や離島貨物の輸送は、海上輸送に大きく依存しており、岸壁の整備により物流コストの縮減、環境負荷軽減を図ることができます。
防波堤整備延長	◆事業実施中の県管理港湾において、港内静穏度確保のための防波堤整備の計画延長に対して、完成断面で整備が完了した防波堤延長 ・事業実施中の防波堤計画延長：18,585m	◆防波堤が整備されることにより、港内静穏度※が確保され、船舶の安全な接岸、係留および操船が可能となり、旅客の乗降や荷役作業の安全性向上等につながります。
耐震強化岸壁の整備港数	◆地震などの大規模自然災害が発生した場合に、海上交通ルートによる避難、救助、緊急物資の輸送の拠点となる耐震強化岸壁の整備港数	◆通常利用に加え、大規模自然災害発生時においても、発災直後から緊急物資輸送の拠点として機能します。また、背後地に緑地を整備することにより、避難及び物資等の保管場所として利用できます。

※港内静穏度とは…港内の航路や泊地の静穏の度合いを示し、船舶が安全に荷役を行える岸壁前面の波高を設定し、それを満足できる割合で表したもの。

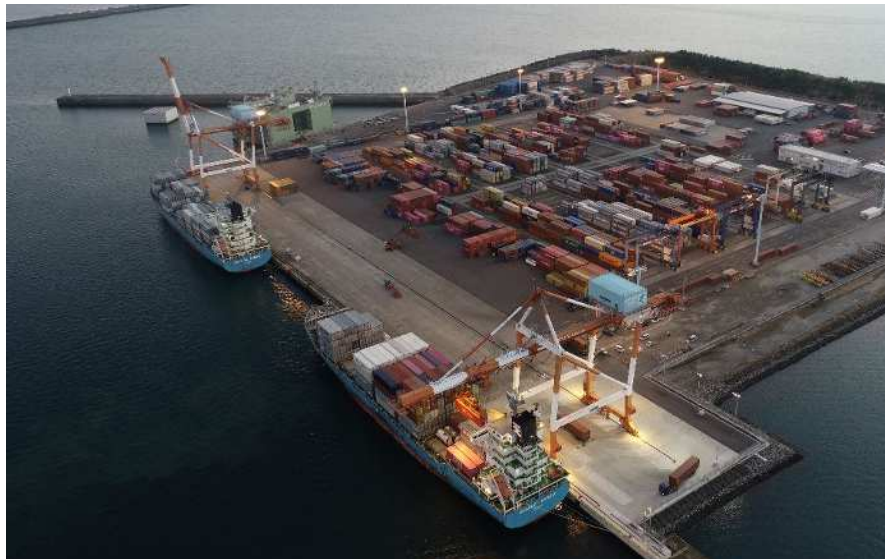
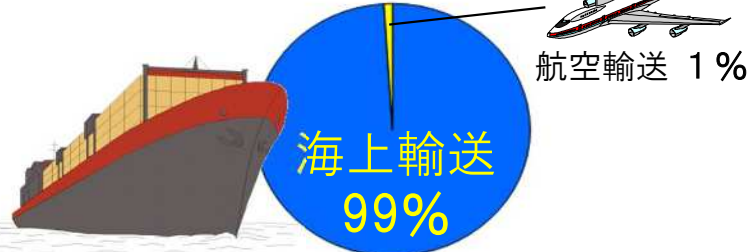
1 物流機能の強化～活力のために～

効率的な物流を支えるみなとづくり →

岸壁の整備

- 鹿児島島の地理的優位性を活かし、アジア地域と国内各地域において「安く、早く、安全で信頼性の高い海上物流サービス」を充実させます。

■ 日本の輸出入貨物輸送の依存率



志布志港(新若浜地区) 岸壁(水深14m)

- 地域における産業の競争力を確保するため、県内生産拠点の近辺に立地する港湾のターミナル機能を強化し、輸送コストの削減、貨物船の大型化に対応していきます。



川内港(唐浜地区) 岸壁(水深12.0m)

※水深9mで暫定供用

県管理港湾の公共岸壁整備数
【令和7年度末時点】

水深4.5m以上 151施設

2 安心・安全～暮らしを守るために～

安心・安全なみなとづくり



防波堤の整備

- 離島・奄美地域の生活や産業を支えている定期航路の就航率及び輸送の安全性の向上に寄与する港湾機能の整備強化を図ります。そのために、船舶が安全に航行や停泊が行えるよう港内の静穏度の向上を図ります。

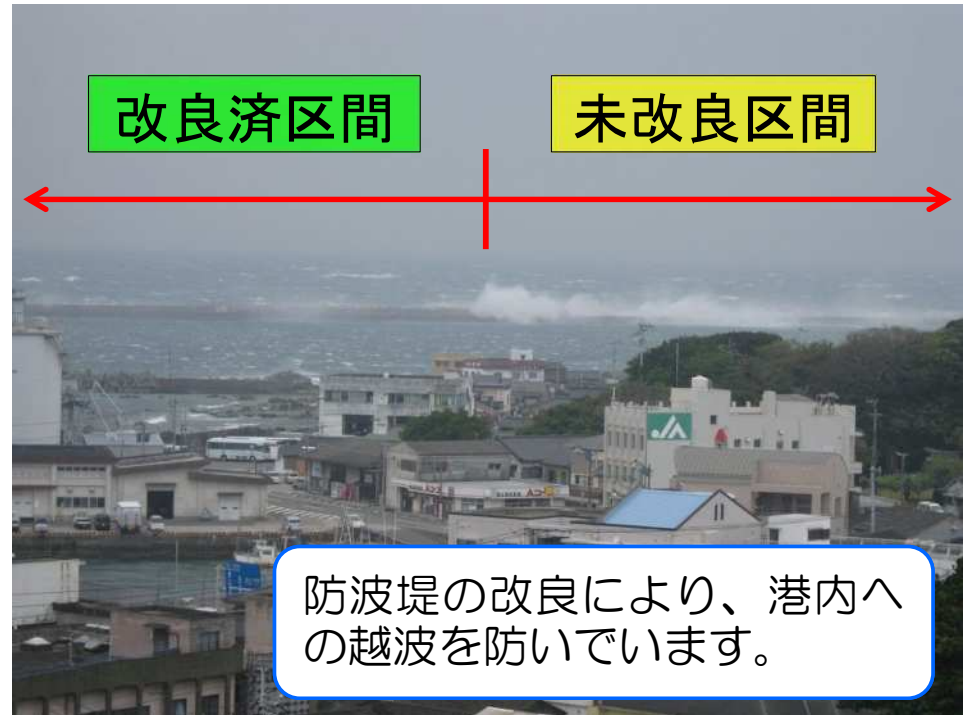
台風が過ぎても、うねりによる高波が押し寄せ、**危険**です。



和泊港 防波堤(沖)(北) 延長400m

改良済区間

未改良区間



防波堤の改良により、港内への越波を防いでいます。

県管理港湾の防波堤整備延長

[R 6実績値]	[R 7実績値]	[R 8目標値]
15,997m	16,221m	16,271m

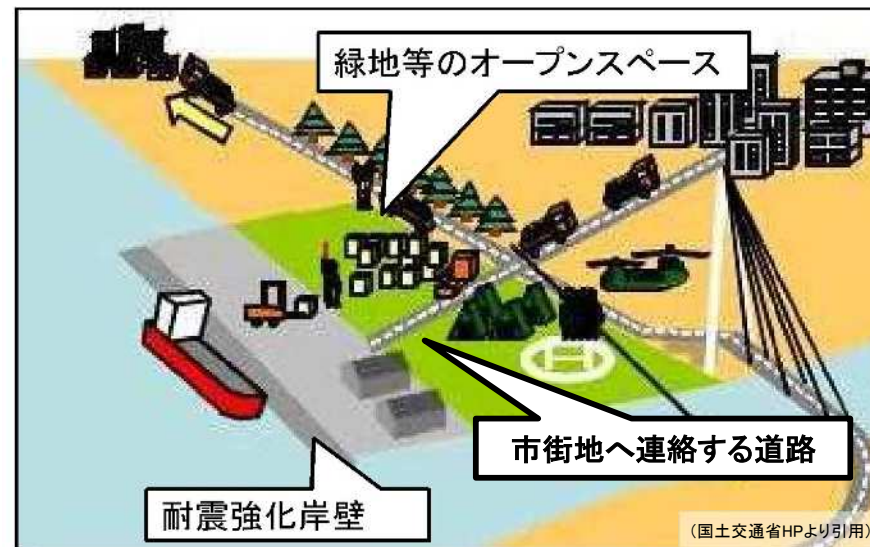
災害に強いみなとづくり



耐震強化岸壁の整備

- 港湾は、海上交通ルートによる避難・救助・輸送を行う上で極めて重要な役割を果たすため、地域の拠点となる港湾については、大規模地震に対する耐震性を備えた岸壁や臨港道路、防災緑地等の整備を進め、震災時の陸上・海上輸送に対応します。

防災拠点としての港湾のイメージ



名瀬港

耐震強化岸壁(水深6.5m)
H27年6月供用

防災緑地 R5年3月供用



大規模地震発生後の耐震強化岸壁と非耐震強化岸壁の状況

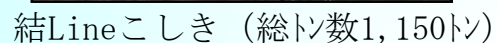


(国土交通省HPより引用)

県管理港湾の耐震強化岸壁整備数(累計)
【令和7年度末時点】

4港（鹿児島港、志布志港、川内港、名瀬港）

令和8年度
港湾事業の概要(位置図)



那霸～名瀨～志布志～大阪～神戸

鹿児島～喜界～奄美

灣港

名瀬港

古仁屋港

德港

平土野港

和泊港

与論港






 外貿定期コンテナ



 フェリー、旅客船定期等



 高速船定期

■ ■ ■ 外資定期コンテナ
■ ■ ■ フェリー、旅客船定期等
■ ■ ■ 高速船定期

【凡例】

重要港湾
地方港湾

1 物流機能等の強化～活力のために～

効率的な物流等を支えるみなとづくり

重要港湾 川内港

【概 要】

- ◇ 川内港は、県北西部に位置する重要港湾であり、建設資材、紙・パルプの原料や製品をはじめとする多くの内外貿貨物を取扱い、県北西部の物流拠点として、重要な役割を果たしています。
- ◇ 県北西部の物流拠点として、港内静穏度を確保するため、防波堤（西）の整備に取り組んでいます。
- ◇ 唐浜地区の新たな岸壁（水深12m）については、船舶の大型化に対応するため、また、大規模自然災害時における緊急物資等の輸送拠点を確保するため、令和3年度から国の直轄事業として推進しています。

【令和8年度の整備目標】

- 唐浜地区の新たな岸壁やふ頭用地については、国と連携を図りながら、整備を推進します。

港湾改修事業

【整備効果】

- 港内静穏度の確保により、航行船舶の安全性、利便性の向上が図られます。
- 新たな岸壁の整備により、物流機能の強化が図られるとともに、大規模自然災害時における緊急物資等の輸送拠点が確保されます。



2 安心・安全～暮らしを守るために～

安全・安心なみなとづくり 災害に強いみなとづくり

重要港湾 名瀬港

港湾改修事業

【概 要】

- ◇ 名瀬港は、奄美大島の北西部に位置し、鹿児島～奄美・沖縄を結ぶ定期フェリーなど4航路が就航する海上交通の重要な拠点となっています。
- ◇ 港内静穏度の向上を図るため、防波堤（沖）の改良や、大規模自然災害発生時における緊急物資等の輸送ルートを確認するため、既設岸壁の改良を進めています。

【整備効果】

- 耐震強化岸壁や緑地等の整備により、大規模自然災害発生時における緊急物資の輸送や災害対応空間を確保します。
- 既設岸壁の老朽化対策や沖だしによる荷捌用地の拡張により、港湾利用者の安全性や利便性が向上します。
- 防波堤の改良により、港内静穏度が確保され、利用船舶の安全性及び利便性が向上します。

【令和8年度の整備目標】

- 狭隘な荷捌用地の解消並びに老朽化対策のため、既設岸壁の改良を推進します。
- 港湾利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、旅客ターミナルの外構整備を推進します。



2 安心・安全～暮らしを守るために～

安全・安心なみなとづくり
災害に強いみなとづくり

重要港湾 西之表港

港湾改修事業

【概 要】

- ◇ 西之表港は、種子島の北部に位置し、本土や屋久島とを結ぶ定期船が就航する海上交通の重要な拠点となっています。
- ◇ 港内静穏度の向上を図るため、防波堤（沖）の整備や、大規模自然災害発生時における緊急物資等の輸送ルートを確認するため、耐震強化岸壁の整備を進めています。

【整備効果】

- 荒天時における定期船や高速船等の航行の安全性向上により安定的な港湾活動が図られます。
- 耐震強化岸壁等の整備により大規模自然災害時における海上からの緊急物資等の輸送ルートの確実な確保が図られます。



沖防波堤



洲之崎地区

耐震強化岸壁(水深7.5m)等整備

【令和8年度の整備目標】

- 定期船等の船舶の安全性向上を図るため、沖防波堤の整備を推進します。
- 大規模自然災害時における海上からの緊急物資等の輸送に対応するため、洲之崎地区における耐震強化岸壁等の整備を推進します。